

2022年9月17日

南山大学長  
ロバート・キサラ 殿

法学部法律学科  
榊原秀訓

### 研究休暇報告書

2022年4月1日から9月15日まで研究休暇を取得したので、この期間の成果などを報告します。

1 研究休暇の最大の目的は、2022年度中に単著として『行政裁量と行政的正義』を公刊するために、その本に収める原稿の加筆修正作業を行うことであった。大学の研究室を中心にその作業を行った。本書は、研究休暇申請時に予定していた4部構成から3部構成に変更したが、無事原稿を出版社（日本評論社）に提出することができた。南山大学研究叢書の助成を受けることができることになり、研究休暇明けに校正作業を行い、当初の計画通りに、2022年度内の出版を目指したい。

2 その他、研究期間中に以下の成果を公表することができた。これは、いずれも研究休暇前に原稿を提出していたものであるが、研究休暇中にその校正を行ったものである。

(1) 市橋克哉・榊原秀訓・塚田哲之・植松健一『コロナ対応にみる法と民主主義—Pandemocracy [パンデミック下のデモクラシー] の諸相』(自治体研究社、2022年)(執筆担当部分:「コロナ下の地方議会と条例」65頁～91頁)

なお、この原稿をもとに講演も行っている。

(2) 「司法の独立性・アカウンタビリティと裁判官任命制度」南山法学 45 卷 3・4 合併号 (2022 年) 261 頁～304 頁

なお、本論文の「二」の部分は、加筆修正を加え、最初に紹介した『行政裁量と行政的正義』に所収する。

さらに、法治主義や行政裁量などにかかわって、原稿や判例評釈を複数執筆した。現時点では未公表であるが、今年秋から来年度夏前後にかけて、公表される予定になっている。

3 研究休暇中も授業として、法学研究科の後期研究指導 I と研究倫理特講、法務研究科の公法事例研究、法学部のアドバンス演習 A・B と司法特修演習 B II を担当した。特に、法学研究科にかかわって、南山法学 (46 卷 1・2 合併号予定) に、「『ジョ

ンソン政権下における司法審査改革』に関するオンラインセミナー」を開催したことを紹介し、大学院生が同紀要に翻訳（ロバート・トーマス「司法審査改革、*Cart* 司法審査および救済方法」）を公表する援助を行った。